

第49回 秦野市展 美術の部 開催要項

- 1 趣 旨 美術活動を通じて市民文化芸術の振興を図ることを目的とします。
- 2 主 催 秦野市
- 3 主 管 秦野美術協会
- 4 会 期 令和元年11月13日（水）～11月17日（日）
午前10時～午後5時（11月17日（日）は午後4時まで）
- 5 会 場 秦野市文化会館 展示室・第1会議室・第1練習室
- 6 応募資格 秦野市内在住、在勤、在学又は秦野市に関係のある方（絵画教室を受講など）を対象とし、中学生以下は除きます。

7 作品規格

絵画（油絵、水彩画、水墨画、日本画、版画等）、彫刻、工芸（陶芸、うるし、七宝、木工、ガラス、皮革、金工）、グラフィックデザイン。

8 出品規定

(1) 全部門共通

- ア 出品は1人1点とします。
- イ 本人の創作作品であり、公募展に未発表のものとする。
- ウ 他者の知的財産権を侵害しないものに限りま。
- エ イ及びウに抵触した場合には、入賞を取消すものとする。
その他入賞作品に疑義が生じた場合には、主催者及び管理者が協議し、取扱いについて決定します。

(2) 絵画

- ア 作品の大きさは、10号から100号（油絵は130号）までとします。
- イ 額装 出品する際には、必ず額縁（ガラスなし、アクリル板は可）で固定し、題名、氏名、住所を明記した出品票を表裏に貼ってください。
- ウ 展示に耐える紐等をつけてください（会期中に作品が落下しないような紐を使用してください）。
- エ 模写は出品できません。

9 搬 入

- (1) 日 時 11月11日（月） 午前10時～午後2時
- (2) 場 所 秦野市文化会館 展示室

※ 出品は無料です。所定の出品票に必要事項を記入のうえ、搬入日に作品と一緒に提出してください。

10 審査

11月11日（月） 午後3時～

秦野市が依頼する審査員が審査にあたります。

11 表彰

1 部	市展大賞 市長賞 教育委員会賞 市議会議長賞 秦野美術協会賞 秦野美術協会奨励賞 秦野美術協会努力賞 宮永岳彦賞 秦野市農業協同組合長賞 中栄信用金庫理事長賞
-----	---

(1) 表彰式 11月17日（日） 午後2時～ 文化会館第1練習室
美術の部のみの個別の表彰式となります。

(2) 入（受）賞者の方には、直接本人に通知します。

12 作品の搬出

11月17日（日） 午後4時（時間厳守）

時間を過ぎても搬出されない作品については、責任を負いません。

13 その他

(1) 会期中の作品の搬出は認めません。

(2) 作品の取扱いには細心の注意を払っておりますが、万一汚損する場合があります。ありましても、その責任を負えないことをあらかじめ御了承ください。

(3) 市展大賞作品は、主催者が1年間の借り上げを行います（借り上げ料50,000円）。

(4) 秦野市農業協同組合長賞は、秦野市農業協同組合が1年間の借り上げを行います（借り上げ料40,000円）。

(5) お預かりした個人情報については、秦野市展以外のことに使用することはありませんが、入賞作品及び入賞された方の氏名等を、秦野市展の広報活動として、広報はだの、秦野市ホームページ、秦野美術協会ホームページ、新聞、雑誌等で紹介することがありますので、あらかじめ御了承ください。

14 問合せ

秦野市 文化振興課 電話0463（86）6309（直通）